

議会運営委員会

令和8年5月26日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行

○溝部真紀子

齋藤 文夫

小城 世督

井上 卓也

横田 敏文

奥村 容子

中川 議長

2. 理事者出席者

総務部長 松岡 洋右

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会 （午前9時）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の全員協議会で、私、嶋田と、副委員長の溝部で、この1年間議会運営委員会の審議を深めるよう努力してまいりますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いします。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、溝部委員、齋藤委員を指名します。

両委員にはよろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）令和8年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、3月19日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、6月1日（月）から6月18日（木）までの18日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和8年第2回斑鳩町議会定例会は、6月1日（月）から6月18日（木）までの18日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

総務部長から、今後、議案提出を予定している案件があるとお聞きしておりますので、総務部長より説明をお願いします。 松岡総務部長。

総務部長

おはようございます。

5月18日の議員懇談会におきましてご説明をいたしました内容に加え

まして、令和８年第２回町議会定例会に議案提出を想定してございます条例改正に関する内容につきまして、貴重なお時間をいただきまして、その概要をご説明をさせていただきたいと思います。

現在、国におきまして、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正につきまして、国において手続きが進められているところでございます。

この政令の改正案につきましては、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額の改定を内容とするもので、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を、３１万５千円から３３万円に改定されるものでございます。

この改正政令が公布・施行された後、すみやかに、この政令に定める基準に基づきまして、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を行ってまいりたいと考えております。

現時点におきまして、この度の政令の改正案については、議会の招集告示の日までに公布、施行が予定されている旨の情報提供を受けている状況でございます。

そうしましたことから、議会の招集告示の日までの間に、改正政令が公布された場合には、条例改正に係る議案を提出予定議案に追加するなどの対応をしてまいりたいと考えているところでございます。以上、説明とさせていただきます。

何とぞ、ご理解をたまわりまして、お取り計らいのほど、よろしくお願い申しあげます。

委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑、ご意見等があれば、お聞きします。

(な し)

委員長

それでは、本日、告示前に改正があれば、議案に追加される予定ということで確認をしておきます。

また、ただいま総務部長に説明していただきましたが、招集告示日までに政令が改正され、告示に追加が見込まれる議案も含め、本日の資料を調製しております。この取扱いについては後ほどご協議いただきたいと思います
が、告示に議案が追加された場合、6月1日の全員協議会に担当部長が出席して説明する必要があるかどうかについて、委員皆様のご意見をおききします。 齋藤委員。

齋藤委員 説明お願いしたいと思います。

委員長 委員さんから説明お願いしたいということですが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは全員協議会で担当部長に出席していただき、説明していただくこととします。

それでは、付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表をあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をします。

次に、日程3で、閉会中の建設常任委員会の審査の概要につきまして、委員長から報告を受けることとします。

なお、今回、厚生常任委員会、総務常任委員会につきましては、審査すべき事項がないということで開催されませんでしたので、委員長報告はございません。

次に、町長から提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることとします。

それでは、各議案の取扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程4. 議案第17号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、さきほど総務部長より説明がありました追加予定の議案です。告示に議案が追加された場合、総務常任委員会に付託します。

この議案の取扱いについてを協議します。

告示日までに政令が改正、施行がされた場合は、この議事日程及び委員会付託表のとおりとなりますが、もし改正されず告示に議案が追加されなければ、日程番号と議案番号の繰り上げが必要となります。このことから、告示に議案が追加されなかった場合、日程番号と議案番号をひとつずつ繰り上げた番号としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

告示に議案が追加されなかった場合は、日程番号と議案番号を繰り上げた番号とすることを確認しておきます。

次に、日程５．議案第１８号 斑鳩町文化振興センター高圧受電設備更新工事請負契約の締結については、総務常任委員会へ付託。

日程６．議案第１９号 令和８年度資機材搬送車の取得についても、総務常任委員会に付託。

日程７．議案第２０号 令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）についても、総務常任委員会に付託。

日程８．議案第２１号 令和８年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については、厚生常任委員会に付託。

次に、日程９．承認第２号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）、から日程１４．承認第７号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和８年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）、までの６議案は、専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることとします。

次に、日程１５．同意第３号から日程２８．同意第１６号までの、斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１）から（その１４）までの１４議案については、人事案件ですので、慣例により委員会付託を省略し、初日に諮ることとしたいと思います。この同意１４議案の提案説明等について協議します。

これらの議案については、前回の令和5年3月議会と同様に、斑鳩町議会議員の方の農業委員会委員への任命に係るものが含まれている場合には、地方自治法第117条で、自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することができないとされていますので、その議員が議場から退席することができるよう、その同意議案は個別に説明を行うこととし、そのほかの農業委員会委員の同意議案については、これまでの例により、一括議題にして説明を受け、採決については、ひとつずつ行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

斑鳩町議会議員にかかる議案があった場合には別案件に、その他の議案につきましては一括議題とすることとし、採決につきましては、ひとつずつ採決を行うということで確認しておきます。

なお、同じ案件の人事案件を議長が一括議題とし取り上げる際、以前は日程番号、議案番号と議案名をひとつずつ読み上げておりましたが、以前に全国議長会へ日程番号と議案番号のみの読み上げで問題ないことを確認しております。

同じ案件の人事案件が多くありますので、今回も前回の例と同様に、日程番号と議案番号のみで読み上げることが可能であることを確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。同じ案件の人事案件を議長が一括議題とし取り上げる際は、日程番号と議案番号のみで読み上げることが可能であることを確認しておきます。

次に、日程29. 報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和8年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)から、日程31. 報告第6号 令和7年度斑鳩町文化振興財団事業報告についての3件の

報告については、報告案件ですので、これまでの例により、本会議初日に報告を受けることにしたいと思います。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いします。

なお、初日にお諮りする承認第2号から承認第7号、同意第3号から同意第16号については、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

ここで、6月議会等の感染症予防対策等について相談させていただきます。

令和8年3月の議会運営委員会において、傍聴規則の改正に併せて、傍聴席の座席数の制限を撤廃し、傍聴席の入口に、間隔をあけてお座りいただくことのお願いの張り紙を掲示することが決定されております。

また、その他の感染症対策について、前回と同様の対策とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

6月定例会等の感染症対策については、傍聴席の人数制限は撤廃し、その他の感染症対策については、前回の議会等と同様の対策とすることを確認しておきます。

以上で、（１）令和８年第２回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

総務部長から他に報告等しておくことはございますか。

（ な し ）

委員長

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくこととします。お疲れさまでした。 暫時休憩します。

（ 午前９時１６分 休憩 ）

（ 午前９時１７分 再開 ）

委員長

再開いたします。

次に、（２）要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに１件の陳情書等をお受けしております。この取扱いについてご協議いただきたいと思います。

はじめに、この文書を受けとった経緯などについて、簡単に事務局から説明願います。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

おはようございます。

それでは、要望書等を受けた経緯について、ご説明させていただきます。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の採択については、ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク共同代表の石田絹子氏から郵送されてきたもので、５月１８日に受付けをしたものでございます。また、５月２２日の議会運営委員会の打合せの前にも来庁され、説明を受けております。

陳情の趣旨は、男女平等を進めるために国連で女性差別撤廃条約が採択され、日本も４１年前に批准しているが、その実効性を強化するために作られた条約「選択議定書」は未だ批准されていません。

このことから「採択議定書」の批准を進めるために、批准を求める意見書の国への提出をお願いしたいとのことです。

以上、簡単ではございますが、提出を受けました要望書についての概要でございます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長 ただいま議会事務局長から説明がありましたが、本日、この取扱いについて委員皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。直接各議員宛に封書が送付されているとのことですが、既に見ていただいているでしょうか。目を通していただく時間を取るかどうかということですね。

横田委員。

横田委員 目を通す時間は必要ないと思います。

委員長 他の皆さんもそれでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。 横田委員。

横田委員 私はですね、意見書の採択に賛成をしたいと思います。これ、日本政府はですね、この事案について、司法権の独立を犯すという見識をもってましてですね、ただ、これ20年間以上検討されておる状況なんでここで結論を出すべきだというふうに思いますんで、採択については賛成をします。

委員長 ほかの委員さんはどうですか。 齋藤委員。

齋藤委員 私も意見書採択でいいと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 内容は非常に重要で大事な内容だと思っております。また奈良県の市、町

それぞれでも、多くの議会で採択されておりますので、斑鳩町議会におきましても採択していくべきかと思います。

委員長 付託ですね。

奥村委員 付託していったらいいと思います。

委員長 ほかの委員さんもそれでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ただいま、皆さんのご意見をお聞きしたところ、委員会に付託するという
ことで、皆さんのご意見が揃ったようなので、このことについては、委員会
に付託するということにさせていただきたいと思います。

付託先の委員会につきまして、皆様のご意見をお聞きします。

これは斑鳩町に担当課がないもので、3つの常任委員会では付託できない
という形になりますので、その場合には議会運営委員会で取り扱うというこ
とになっております。議会運営委員会に付託ということでよろしいでしょ
うか。

(異議なし)

委員長 それでは、議会運営委員会に付託するということで確認をさせていただきます。
なお、お配りしております議事日程には入っておりませんので、議案
として追加します。

以上で、(2) 要望書等の取扱いについてを終わります。

次に、2. その他についてを議題とします。

その他、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようでしたら、私より、今年度の当委員会の取り組みテーマについて相談します。

お手元にこれまでのテーマの資料を参考として配布しております。

資料を見ていただいて、どのようなテーマが良いか、次回以降の委員会で議論していきたいと思いますが、取り組みたいテーマがあれば、6月12日(金)までに事務局にお伝えいただきたいと思います。

また、それ以降でも気がついたことがあれば、その都度おっしゃっていただければ結構かと思います。ただし、今年度取り上げるのは、今年度で終わりたいと、次年度には持ち越さないというスタンスでやっていきたいと思いますので、その考え方でお願いします。

本日、ご提案いただけるテーマがないようでしたら、私から委員以外の議員から議員のハラスメントに関する指針について、テーマに取り上げてほしいとの提案がありましたので、ご紹介だけさせていただきます。

次回の委員会で議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにないようでしたら、これで終わっておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

議長から、ほかに何かございませんか。

(な し)

委員長

事務局から何かございませんか。

(な し)

委員長

それでは、他にご意見等もないようですので、2. その他についてを終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

た。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時25分 閉会)